

様式第1号(第5条関係)

会議概要

会議の名称	第3回久喜市総合振興計画審議会
開催年月日	平成23年5月24日(火)
開始・終了時刻	午後1時30分～午後2時30分
開催場所	久喜市役所 大会議室
議長氏名	榎本善司
出席委員(者)氏名	小川かおる、関口富子、高野法子、中西康、布川勇、山田恵理子、早川碩明、金井榮治、齋藤勝、齋藤馨、並木源榮、野川洋、松沼精治、宮内智、山中大吾、榎本善司、柴崎美雄、
欠席委員(者)氏名	野矢良子、戸草内登、長島一枝
説明者の職氏名	増田総務部参事、折原企画政策課長、芝崎担当主査
事務局職員職氏名	増田総務部参事、折原企画政策課長、芝崎担当主査、蓮実主事
会議次第	<ol style="list-style-type: none"> 1. 開会 2. 会長あいさつ 3. 議題 <ol style="list-style-type: none"> (1) 各種基礎調査報告について (2) 基本構想骨子について 4. その他 5. 閉会
配布資料	次第、資料1 久喜市総合振興計画策定へ向けた基礎調査実施報告、資料2 久喜市総合振興計画基本構想骨子(案)、当日配布資料 久喜市総合振興計画審議会スケジュール
会議の公開又は非公開	公開
傍聴人数	0人

審 議 会 等 会 議 録

発 言 者	会 議 の て ん 末 ・ 概 要
司会（折原課長）	<p>1. 開会</p> <p>第3回久喜市総合振興計画審議会を始めたいと存じます。 現在、20名中、16名の出席でございますので、本会議が成立していることをご報告させていただきます。 また、傍聴者は、現在ございません。</p>
榎本会長	<p>2. 会長あいさつ</p> <p>前回開催は3月、ちょうど計画停電の時に、電気や時間を節減して効率良くやろうということで協力していただきました。効率良くやるのも良いことですが、時間をかけて討議し、知恵を集めて議論することも必要です。本日もよろしく申し上げます。</p>
議長（榎本会長）	<p>3. 議題</p> <p>※久喜市総合振興計画審議会条例第7条の規定により、会長が議長に就任</p> <p>本日の会議録署名委員は山田委員と早川委員にお願いいたします。</p>
議長（榎本会長）	<p>(1) 各種基礎調査報告について</p> <p>(1) 各種基礎調査報告について、事務局から説明をお願いいたします。</p>
事務局（芝崎担当主査）	<p>(1) 各種基礎調査報告について、資料1による説明</p> <p>※(1)説明中に、委員1名入室（出席委員17名）</p>
議長（榎本会長）	<p>ご質問、ご意見がありましたらお願いします。</p>
柴崎委員	<p>実質公債費比率、将来負担比率については、憂慮される事態ではないでしょうか。対策はとられていますか。報告できる事があれば教えて欲しいと思います。</p>

事務局（折原課長）	<p>まだ基礎調査の段階ですが、これから総合振興計画を策定する中で将来的に考えていかななくてはならないと考えております。現時点における一つとして、自主自立のまちづくりに向けて税収の確保がこれからの大きな課題です。工業団地、優良企業の誘致などを図り税収を上げていこうということで進めています。総合振興計画の中にも盛り込んで、安定した行財政運営へ繋げていきたいと思ます。</p>
柴崎委員	<p>ある程度想定出来ている状況の中では、同時に考え、対応してしかるべきであると考えています。工業団地関連では、人と人との結び付き、人が人を呼ぶなど、誘致には大変な努力があったと思います。今から工業団地を誘致するには、人材と人材が結びつくことが必要だと思っています。市全体の協力を頂き、議会、行政だけでなく、各界の代表者などで進めていくべきだと思います。先に先に、見通しを立てて、策定、調整をしていただきたいと思っています。</p>
並木委員	<p>農業団体から選出されたのでその面から触れたいと思います。この地域の原風景は何百年もかけて形成されました。これを変えるのは大変なことです。自治体が発展を考えると、開発優先に走ってしまう傾向にあるのではないのでしょうか。開発がずさんだと、何かの災害時にしわ寄せが出てくると思います。工業団地の中で成功しているのは久喜菖蒲工業団地だけかなと思います。この工業団地は、地域の中の土の移動で、造成をし調整池を造った。昔の人は水を治める者は国を治めると言いました。無謀な開発や水田の埋立が災害に繋がっています。埼玉県は内陸県であり、他県を通らないと排水できません。昨今の地震による液状化も同様です。どんな施設を作っても治水、排水対策を含めた管理が必要だと思ます。</p>
事務局（増田参事）	<p>柴崎委員、並木委員から貴重なご意見をいただきました。総合振興計画は平成34年度までの将来像を、豊かな未来を創造する個性輝く文化田園都市としております。本市の面積の約45%が田畑でございます。宅地は約25%でございます。今後、開発をする場合はバランスのとれた開発を行っていくことが必要と考えています。</p>
並木委員	<p>あと一つ、畑地帯の緑地帯は理解できますが、元々水田地帯に高木緑地帯は無かったので、水田地帯の緑地帯はあまり重点を置かなくていいと思います。埼玉県一律で高木緑地帯を置くことになっているらしいですが、同じ空間緑地帯を作る場合には、水田地帯は親水公園としたほうが良いと思います。</p>
柴崎委員	<p>総合振興計画の庁内プロジェクトチームはどの方々がやっていて、どの程度まで進んでいますか。</p>

事務局（折原課長）	<p>市役所庁内の体制として、久喜市総合振興計画策定委員会を設置しています。副市長を委員長とし、各部長が委員となっています。委員会の下に9つの専門部会を設置しています。自然環境専門部会、保健医療専門部会、福祉専門部会、教育文化専門部会、建設専門部会、産業経済専門部会、地域コミュニティ専門部会、総務専門部会、財政専門部会です。部会長となるのが各部の副部長、構成メンバーは、それぞれに関係する参事や課長。専門部会で具体的な議論をし、策定委員会で調整をおこない案を作成し、本審議会でご審議いただく流れとしています。</p>
布川委員	<p>将来の人口推移については、今回のデータをベースとしてそれぞれの部会で審議されるという理解でよろしいでしょうか。</p>
事務局（増田参事）	<p>高齢者福祉、子育て支援といった諸々の計画がありますが、それらについても、推計人口を基に行政サービス等の見通しをたてますので、総合振興計画が最も基本となる重要な計画のため、これとの整合性を図ったところで推計人口を使用してまいります。</p>
	<p>（２）基本構想骨子について</p>
議長（榎本会長）	<p>（２）基本構想骨子について、事務局から説明をお願いします。</p>
事務局（芝崎担当主査）	<p>（２）基本構想骨子について、資料２による説明</p>
議長（榎本会長）	<p>ご質問、ご意見がございましたらお願いします。 参考までに、「各課事業調査の後に作成します」とある最後の「まちづくりの施策別の方向性」についてはどれくらい時間がかかるのでしょうか。</p>
事務局（芝崎担当主査）	<p>現在、各課事業調査を実施しておりまして、それを取りまとめた後、庁内においての手順を踏んで、次回の第４回審議会でお示しできればと考えています。</p>
山中委員	<p>土地利用構想について、資料２、１７ページに図がありますが、基本的には都市計画の方で見直して用途地域が変わるという意味合いですか。</p>
事務局（折原課長）	<p>１７ページの図は、合併協議の時作成した新市基本計画の土地利用構想図です。 現在都市計画課で都市計画マスタープランを作成中であり、その中でこの図についても検証をしています。最終的にはそちらの状況を見て総合振興計画の方にも反映していく予定です。これについてはあくまで都市計画区域なので市街化区域、調整区域、また、農業振興地域等、法規制を踏まえて策定していかなければならないと考えています。</p>

山中委員	<p>まちづくりの観点で、合併して物流が良くなったことにより、企業を誘致して税収を上げていこうというお話でしたが、地元商業や産業についてあまり具体的に書かれていないように思います。大企業依存でなく、地元で商売している人や学生などの起業支援の仕組みを盛り込むことなどが必要ではないかと思っておりますので、よろしく願いいたします。</p>
柴崎委員	<p>先程、策定委員の話がありましたが、庁内における策定委員は、策定基本方針に明記されていますが、市内の農業、商業、工業などの幅広い関係者、専門家など、そういった方々に委嘱して策定してもらうといった考えはありますか。</p>
事務局（折原課長）	<p>今後、策定の過程では市民参加を考えています。市民参加の方法として市民懇談会、市民意見提出制度（パブリックコメント）を予定しています。市内の各専門分野の方々の組織については、この審議会の委員の皆様が、それぞれの専門分野の代表に当たるという認識でおります。</p>
布川委員	<p>新市基本計画は、当然、東日本大震災前に策定されている。震災後の考え方の変化について、今後、各専門部会でそういった点がどう議論されたかが審議会に提出されるという理解で良いですか。</p>
事務局（増田参事）	<p>防災への取り組みについては、先の震災以降扱いが変わるということもございます。久喜市地域防災計画を策定しています。今回も防災への取り組みというものを基本構想で触れています。東日本大震災以降防災意識が高まっており、今後も踏み込んで進めていきたいと思っております。</p>
布川委員	<p>基本構想骨子（案）の第2章総合振興計画の前提、1社会経済環境等の変化の中の、5項目の中に、防災への取り組みという部分があることは、個人的には、良いことだと思っております。これにより、都市計画のゾーン分けなどにも、変更が生じるかもしれないと思っております。</p> <p>また、構成内容に関して、「久喜市の特性と課題」が、「第1部基本構想、第1章 将来像」の「1」に入っていますが、「久喜市の特性」については、「序論、第2章 総合振興計画の前提」に入れた方がいいのではないのでしょうか。</p>
事務局（折原課長）	<p>検討させていただきます。</p>
議長（榎本会長）	<p>震災以降、あまり詳しくない消防の分野について、詳しい方にお話しをお聞きしました。総合振興計画を策定するにあたっては、委員の皆様も、広く周りの方々に、各方面の話を聞いてみるのも良いかもしれませんね。他にご意見ございますか。</p>

中西委員	<p>南栗橋地区は液状化で大変な状況でした。また、悪評というか、テレビ報道での風評で久喜市全体のイメージが落ちたと思います。過去の経緯もありますが、先日、市長、副市長なども参加された南栗橋被災者会議に出て、一緒に議論しました。これからのまちづくりの方向性として、長く久喜市に住んでいただくために安心、安全を重視したまちづくり、ここに行き着くと思います。これからの久喜市全体の地震対策、災害対策が大事です。安心して住んでもらうために必要です。久喜市ハザードマップについては、合併後どのような状況ですか。一般市民にとって、必要なものだと思います。新しい久喜市として作成していただいて皆さんに浸透させてもらいたいと思います。</p>
事務局（折原課長）	<p>旧久喜市と旧鷲宮町が浸水関係のハザードマップを作成済みだと聞いております。旧栗橋と旧菖蒲はございませんでした。担当課はくらし安全課となります。いずれ久喜市全体として作成すると思います。まず旧久喜市は地震ハザードマップの中に揺れやすさマップが記載されており、液状化の表記がございます。それと危険度マップということで浸水と地震と軟弱地盤の表記がございます。それと別に洪水ハザードマップがございます。旧鷲宮町は洪水ハザードマップと揺れやすさマップ、危険度マップ。鷲宮町についても液状化の記載はあります。旧栗橋町は洪水だけです。旧菖蒲町も洪水だけになります。</p> <p>今回の大震災を契機に、地震と合わせた形での洪水に対するハザードマップなどが今後作成されるものと思っております。</p>
議長（榎本会長）	<p>以上で、本日予定しておりました議題は終了しました。ご協力ありがとうございました。</p> <p>4. その他</p>
事務局（折原課長）	<p>次回の第4回審議会の開催ですが、平成23年8月9日、火曜日、13時30分から、久喜市役所大会議室で予定しています。</p> <p>5. 閉会</p>
齋藤副会長	<p>現在は、素案の段階ですが、各分野の代表でもある委員の皆様に貴重なご意見を出していただいて良い答申ができるようにしたいと思います。</p>
<p>会議のてん末・概要に相違ないことを証明するためにここに署名する。</p> <p>平成23年6月16日</p> <p>山田 恵理子</p> <p>早川 碩明</p>	